

IATA 危険物規則書の利用者は、2024 年 1 月 1 日発効の第 65 版に対する下記の改訂および修正内容に留意されたい。変更または訂正箇所は、それと判別できるよう取り消し線および下線と網掛け(PDF 版では黄色)で表示した。なお、ページ数はすべて JACIS 版航空危険物規則書のページ数を表している。

政府例外規定の新規または訂正 (2.8.2)

訂正 RAG – アルゼンチン(Argentina)

RAG-01 アルゼンチン共和国の領土を出発地**またはおよび**最終目的地とする航空輸送の場合、危険物の輸送に関するマーキングおよび書類にはスペイン語を使用しなければならない。国際輸送の場合は英語も使用しなければならない。:

運航者例外規定の新規または訂正 (2.8.3 および 2.8.4)

2.8.3.4 のリスト:

キャセイパシフィック航空 (Cathay Pacific Airways) の後に、追加	セブパシフィック航空 (Cebu Pacific)	5J
大韓航空 (Korean Airlines) の後に、追加	ラ・コンパニー (La Compagnie)	B0
オマーン航空 (Oman Air) の後に、追加:	ワン・エア (One Air)	HC

4Y (EW ディスカバー) の後に挿入

5J (セブパシフィック航空)

5J-01 危険物貨物に対する事前手配が意図した便の最低 48 時間前になされなければならない。

5J-02 荷送人は、輸送される各危険物の危険性、特性および事故または軽微な事故の際に取るべき行動についての知識を有する個人／機関の 24 時間緊急時電話番号を提供しなければならない。国番号およびエアコードを含むこの電話番号は“Emergency Contact”または“24-hour number”の文言に続いて危険物申告書の、できれば“その他の取扱い注意 (Additional Handling Information)”欄に記入しなければならない。

5J-03 放射性物質は受託しない。

5J-04 危険物— 病毒を移しやすい物質カテゴリー B (Infectious Substances Category B) は受託しない。

5J-05 危険物 UN3171— 電池駆動の乗り物 (Battery Powered vehicle) または電池作動の機器 (Battery Powered equipment) は受託しない。

5J-06 機器と共に包装されたまたは機器に組み込まれた使用済みおよび/または改修されたリチウム電池は受託しない。

5J-07 混載の中の危険物は以下のみ輸送を受託する。

- 1 マスターの航空貨物運送状に、1 ハウスの航空貨物運送状が付いた混載。

◦ 唯一の危険物として包装基準 966,967,969,970 の Section II のリチウム/金属単電池および組電池がともなう混載。

◦ 唯一の危険物として ID 8000 消費者向け商品 (Consumer commodity) を含んだ複数ハウスの航空貨物運送状が付いた混載。

◦ 唯一の危険物として非危険物の冷却材として使用される UN 1845 (固形二酸化炭素—またはドライアイス) を含んだ複数ハウスの航空貨物運送状が付いた混載。

訂正 8V (アストラル航空)

8V-01 荷送人は、輸送される各危険物の危険性、特性および事故または軽微な事故の際に取るべき行動についての知識を有する個人/機関の 24 時間緊急時電話番号を提供しなければならない。国番号およびエリアコードを含むこの電話番号は“Emergency Contact”または“24-hour number”の文言に続いて、危険物申告書の“その他の取り扱い注意 (Additional Handling Information)”欄および包装物に表示されることが望ましい(8.1.6.11 および 10.8.3.11 参照)。

8V-03 特別規定 A70 は乗り物、機械または他の装置と分かれてか、または組み込まれて輸送されるすべての内燃機関、および燃料電池エンジンは、燃料を含んでいるまたは含んでいた燃料タンクまたは燃料システムには適用しない。それらは規則に従って分類され危険物申告書が伴っていない場合を本規則に従って分類しなければならず、特別規定 A70 は適用できない。

8V-04 危険物貨物は輸送に供される前に事前承認によってのみ輸送を受託する。承認の申請は

loadcontrol@astral-aviation.com 宛に E メールしなければならない。

関連する包装基準の Section II に従って準備されたリチウム電池を収納した貨物を含め、すべての危険物に安全データシート (Safety Data Sheet (SDS)) が提供されなければならない。

訂正 AF (エアフランス)

AF-01 —UN 3481 機器と共に包装された/機器に組み込まれたリチウムイオン単電池または組電池(それぞれの包装基準966および967)、—UN 3091 機器とともに包装された/機器に組み込まれたリチウム金属単電池または組電池(それぞれの包装基準969および970)を含む包装物およびオーバーパックは、それぞれ最大で高さ1.60 mを**超えてはならない**。事前の申請により例外的に適用が免除される場合がある。

AF-05 包装基準 966、967、969 および 970 の Section II に従って準備され、包装物毎にまたは荷送人が積みつけた ULD (BUP) で搬入される**リチウム単電池(cell(s))、または組電池(battery(ies))の包装物リチウム単電池または組電池の包装物**については、リチウム電池マークを有する包装物の個数を航空貨物運送状の“品物の性質および量 (Nature and Quantity of Goods)”欄に記載しなければならない。その航空貨物運送状に複数の BUP がある場合、リチウム電池マークを有する包装物個数を BUP ごとに表示しなければならない。

AF-08 の前に一新規追加

AF-07 特別規定 A88 で該当する当局により発行された認可に基づき発送される、**機器と共に包装された/機器に組み込まれたリチウムイオン単電池または組電池—UN 3481(それぞれの包装基準 966 および 967)および機器とともに包装された/機器に組み込まれたリチウム金属単電池または組電池—UN 3091(それぞれの包装基準 969 および 970)はエアフランス航空機には禁止される。**

❖ **AF-07 AF-08** カテゴリー II および III の放射性物質輸送物は旅客機でのみ受託する。ただし、輸送用底部資材 (パレットタイプ (pallet type)) または輸送用床材 (dispatch floor) を含め、高さが 100cm を越えないこと。

AZ(ITA エアウェイズ)の後に追加

B0(ラ・コンパニー)

✦B0-01 第7分類—放射性物質は、適用除外のすべてのカテゴリーを含め、輸送は受託しない。

B0-02 包装基準 966-967,969-970 の Section II に従ったリチウム電池マークがマークされた包装物の個数を航空貨物運送状の”品物の性質および量(Nature of quantity of Goods)”欄に追加しなければならない。

B0-03 リチウム電池により駆動する UN3171 の貨物には、”Contains Lithium batteries”の追加マーキングが要求される。マーキングは規則書の 7.1.4.4.1 に述べられているような要件に合致し、正式輸送品目名の近くでなければならない。

B0-04 要請された場合、荷送人は、国連番号、正式輸送品目名、包装等級(該当する場合)および分類/危険性分類および航空輸送に関するすべての他の情報を含む安全データシート(Safety Data Sheet(SDS))を提供しなければならない。

訂正 CI(中華航空)

CI-01 以下の危険物は中華航空の旅客機による貨物としての輸送を受託しない。

1. 第1分類から第8分類、ただし、UN 2908、UN2909、UN 2910、UN 2911、包装基準 208(a)に合致する UN 3164 および UN 3373 を除く。
2. 包装基準 966 と 967 の Section I として完全に規制されるリチウムイオン電池、UN 3481(第9分類)(RLI)。
3. 包装基準 969 と 970 の Section I として完全に規制されるリチウム金属電池、UN 3091(第9分類)(RLM)。
4. UN 3171 リチウム電池により駆動する電池駆動の乗り物(第9分類)。

以下の危険物は中華航空の旅客機による貨物としての輸送を受託しない。

訂正 CM(コパ航空—貨物)

CM-02 包装等級 I および II の第8分類は“貨物機専用(Cargo Aircraft Only)”でのみにより輸送され、旅客機では制限される。

CM-03 コパ航空-貨物は、第2分類(区分 2.1 の副次危険性がない UN1950、エアゾールおよび深冷液化ガスを含む旅客機で輸送が許可される区分 2.2)、第3分類、第6分類(区分 6.2 病気を移しやすい物質カテゴリー-B)第7分類放射性成分を含む医薬品および第9分類のみを輸送する。

注:

上記要件は、社用品(COMAT, Company Material)には該当しない。上記の禁止はいずれも社用品(COMAT(company material))に適用しない。規則が旅客機での輸送を許可していればすべての種類の危険物を輸送でき、および貨物が貨物機専用の場合は本規則に従って輸送されなければならない。

訂正 FX(フェデラルエクスプレス)

FX-02

(a) UN 1230 メタノール(Methanol)および微量危険物(EQ)を除いて、主危険性または副次危険性が区分 6.1 で包装等級 I または II の物質については、以下のように準備しなければならない:

。 プエルトリコおよび米国領土を含み、米国内を発地および着地とする米国内の輸送については、包装等級 I の性能基準に合致した国連規格容器または米国運輸省(DOT)特別許可(Special Permit (SP))容器のいずれかに入れられていること、または、49 CFR 173.13 に従って準備されていること。

。米国外を発地または着地とする輸送については、国際輸送のために包装等級Ⅰの性能基準に合致した国連規格容器に入れられていること。(米国外を発地または着地とする輸送)

注:

副次危険性区分 6.1 で包装等級を持たないものは FX-02(a)に該当しない。

(b) Hazard Zone “A”の吸入毒性を有する物質 (zone については 49 CFR 173.133 参照)または主危険性ラベルか副次危険性ラベルのいずれかが毒物である第 2 分類の物質の輸送は受託しない。

(c) ポリ塩素化ビフェニール(Polychlorinated biphenyls)。以下の第 9 分類の物質で、PCB を含んでいるとわかっているもの、または含むと疑われる場合は、以下のように包装しなければならない。液体については、IP3 または IP3A の金属製内装容器を使用し、隙間を完全に満たすだけの吸収材を入れる。固体については、包装基準に適用する内装容器であれば何を使用してもよい。外装容器は、1A2 鋼製ドラム、4H2 プラスチック製箱、USA DOT-SP 8249、DOT-SP 9168 または DOT-SP 11248 を使用しなければならない(各物質名の後の包装基準[-]参照)。

♂ 国連番号 品目名 ♂

UN 2315 — Polychlorinated biphenyls, liquid ♀ ♀ [964]

UN 3077 — Environmentally hazardous substance, solid, n.o.s. ★ [956, Y956]

UN 3082 — Environmentally hazardous substance, liquid, n.o.s. ★ [964, Y964]

UN 3432 — Polychlorinated biphenyls, solid [956]

(d) 区分 4.3 の危険物は以下に従って提供されなければならない。

米国国内輸送

。 “Y”の包装基準による少量危険物として提供される、または

。 49 CFR 173.13 に従っている、または

。 陸上輸送のためのプラカードの掲載が要求されない米国運輸省(DOT)の特別許可を使用している。

米国内発米国外向け貨物の輸送は以下に従って提供されなければならない。

。 “Y”の包装基準による少量危険物として提供される、または

。 フェデラルエクスプレススタッフが配置される危険物の受託施設へ搬入される。

米国外発米国内向け貨物の輸送は以下に従って提供されなければならない。

。 “Y”の包装基準による少量危険物として提供される、または

。 フェデラルエクスプレススタッフが配置される危険物の受託施設における留め置き(hold-for-pickup)として発送される。

(e) 出発地や到着地に関わらず、フェデラルエクスプレスは、以下の国連番号については容器が 49 CFR 173.302(f)、173.304(f)に準拠しており、49 CFR PART 178 の付録 D および E に規定されているとおり DOT31FP の温度耐性要件と火炎の浸透要件に合致している場合のみ受託する(USG-18 参照)。容器は包装等級ⅠまたはⅡの性能基準に合致する国連規格容器でなければならない。加えて外装容器には製造業者によって追加の認定マーク“DOT31FP”が付されていなければならない。

USG-18 および FX-02(e)の両方の規定に準拠していることを確実にするために、フェデラルエクスプレスはこの規定に記載された国連番号は、下記のいずれかに合致していない限りオーバーパックでは受託しない。

。 各外装容器の DOT31FP 認定マークが航空会社の検査のために視認できること。または

。 危険物申告書に“This shipment is prepared in accordance with USG-18 and FX-02(e)”の準拠の文言が追加されていること。または

。 オーバーパックに”DOT31FP compliant”とマークされていること。

♂国連番号 品目名 ♂

UN 1072 — Oxygen, compressed [200]

UN 1070 — Nitrous oxide [200]

UN 2451 — Nitrogen trifluoride [200]

UN 3156 — Compressed gas, oxidizing, n.o.s. ★ [200]

UN 3157 — Liquefied gas, oxidizing, n.o.s. ★ [200]

UN 3356 — Oxygen generator, chemical [565]

(f) 以下の危険物は 49 Code of Federal Regulations (49 CFR)の最新版に従って米国国内およびプエルトリコ国内の輸送を行ってもよい:

- 磁性物質
- 特別に許可された容器
- 非バルク包装物(nonbulk packages)に適したその他の液体環境有害物質
- 非バルク包装物(nonbulk packages)に適したその他の固体環境有害物質
- 49 CFR 173.150(g)で定義されている少量のエチルアルコールを含む貨物。
- 米国運輸省(DOT)の航空輸送のために認可された特別な許可を得たもの。

*49 CFR の例外に基づいて提供される液体を含む貨物は、IATA 5.0.2.4.1 および 5.0.2.8 の一般包装要件にも合致しなければならない。

FX-03

(a) 第 7 分類の物質は、FedEx International Priority Freight (IPF)、FedEx International Premium (IP1)または FedEx International Express Freight (IXF)による輸送に供される場合、事前通知または事前承認が要求される。追加情報については +1(877)398-5851 に連絡すること。**すべての核分裂性物質は、国際輸送が禁止される。**

(b) 米国以外を発地とする第 7 分類の輸送は事前承認が要求される。各地域のフェデラルエクスプレスの顧客サービス番号に電話し、FedEx Express Freight の顧客サービスに申請すること。

(c) フェデラルエクスプレスは荷送人が事前承認されていなければ、副次危険性が区分 1.4、第 3 分類、区分 4.1、区分 4.2、区分 4.3、区分 5.1、区分 5.2、第 8 分類または貨物機専用ラベルが貼付された区分 2.2 の放射性物質は受託しない。

(d) 世界中すべての核分裂性物質の輸送は事前承認が要求される。支援については、1-901-375-6806 に電話し、“4”を押して次の危険物担当者呼び出す。

(e) 放射性核種の混合物または溶液については、“mixture”または“solution”の適切なものを数量と包装の種類(Quantity and Type of Packaging)欄へ物理的および化学的形態とともに記載する(例えば liquid salt solution または solid oxide mixture)。

FX-04

(a) 以下の第 8 分類の危険物の輸送は受託しない(各物質名の後の包装基準[-]参照)。

♂国連番号 品目名♂

♂ UN 1796♂ — ♂Nitric acid mixture♂, over 40% concentration [854, 855]

♂ UN 1826♂ — ♂Nitric acid mixtures, spent♂, over 40% concentration [854, 855]

UN 2031 — ♂Nitric acid♂, over 40% concentration [854, 855]

上記の危険物で濃度の許容範囲に入っているものは、危険物申告書上の正式輸送品目名に付随させてその濃度を記載しなければならない。**“溶液(Solution)”が上記の正式輸送品目名に追加されている場合、または Nitric acid, Nitrating acid mixture,または Nitrating acid mixtures, spent が正式輸送品目名の一部である技術名として掲載されている場合も、濃度を正式輸送品目名に付随して危険物申告書に記載しなければならない。**

(b) 地域的、政府または国際規則で定められている有害廃棄物(Waste)の輸送は受託しない。

(c) 連邦病原体選別プログラム(Federal Select Agent Program FSAP)の定義に合致する品目または米国疾病コントロールセンター(CDC)が定義した“選別された病原体(Select Agents)”に該当する品目の輸送は受託しない。以下を参照。

<https://www.cdc.gov/phpr/dsat/what-is-select-agents.htm>

(d) 以下のような物質の輸送の受託はしない(各物質名の後の包装基準[-]参照)。

♂国連番号 品目名♂

UN 1001 — ♂Acetylene, dissolved♂ [200]

UN 1162 — ♂Dimethyldichlorosilane♂ [377]

UN 1308 — ♂Zirconium suspended in a flammable liquid♂, Packing Group I, [361]

UN 1873 — ♂Perchloric acid, over 50% concentration♂ [553]

(e) フェデラルエクスプレスは、特別規定 A209 に従って準備された貨物および特別規定 A2 または A183 の条件を満たして当局の認可を受けた貨物でも、明確に事前認可されていなければ輸送は受託しない。

(f) ホバーボード (Hover boards) または類似の自分でバランスをとる小型の電池駆動の乗り物 (self-balancing vehicles) (UN 3171) は、企業 (会社) からの新品で、未開封のオリジナル容器に収納されているものに限り受託する。個人、転売業者 (再販業者)、および第 3 者からの、使用されたことのある、改造された自分でバランスをとる乗り物 (self-balancing vehicle) の貨物は受託しない。

本例外規定が適用される小型の電池駆動の乗り物の例は以下を含む。

- ホバーボード (Hover boards)
- 自分でバランスをとるスクーター (self-balancing scooters)
- 一輪スクーター (Unicycle scooters) および一輪の個人用乗り物 (one-wheeled personal transport vehicles)

FX-08 危険物申告書が要求される場合は各々の貨物に 3 部を発地で提供しなければならない。少なくとも 2 部は左右の余白に垂直に印刷されている対角斜線がなければならず、かつ赤色で印刷しなければならない。

貨物が 1 個を超える外装容器またはオーバーパックからなる場合、荷送人により各追加の外装容器またはオーバーパックごとに危険物申告書の白黒コピーが貼付されなければならない。

FX-18 米国内を発地とするフェデラルエクスプレスの危険物輸送のための危険物申告書は、危険物規則の適法性編集チェック付きのソフトウェアを使用して、以下の方法の 1 つにより準備されなければならない

- FedEx electronic shipping solutions。 (以下改定情報を参照。)
- 認定された荷主が著作権を持つソフトウェアまたは
- フェデラルエクスプレスが認定した販売業者のソフトウェア。

♂改定 (Update) ♂: すべての FedEx electronic shipping solutions は 2016 年版または 2024 年 1 月 1 日以前のより新しいものであること。これは、フェデラルエクスプレスサーバーアプリケーションおよびフェデラルエクスプレスウェブサービスアップロードを含む。

危険物情報のアップロードが FedEx DG Ready DG Data Upload Mode を使用していない場合、またはこの日付で最新版の FedEx Café or FedEx.com を使用していない場合、貨物はフェデラルエクスプレス輸送ネットワークでは受託しない。

FX-18 の規定は現在以下には適用しない。

- 米国外の地域 (海外の米国統治領、たとえばプエルトリコを含む) を発地とする輸送。
- FedEx International Express Freight▲®▲ (IXF)、および FedEx International Premium▲®▲ (IP1)。
- 第 7 分類の放射性物質を含む輸送。

注:

フェデラルエクスプレス社認定の危険物出荷アプリケーション販売業者のリストは、[https://www.fedex.com/us; dangerous goods \(keyword\)](https://www.fedex.com/us;dangerous goods (keyword)) で検索ができる。

訂正 FZ (フライドパイ)

FZ-02 以下の危険物はフライドパイでの輸送は受託しない。

- (a) 第 1 分類 (すべての区分)
- (b) 第 2 分類 (すべての区分)

— 区分 2.1 引火性ガス

— 区分 2.2 非引火性、非毒性ガス

— 区分 2.3 毒性ガス

(c) 第 4 分類 (すべての区分)

— 区分 4.1 可燃性個体、自己反応性物質、重合物質、固体の鈍性化火薬類

— 区分 4.2 自然発火性物質

— 区分 4.3 水と接触すると引火性ガスを発生する物質

(d) 第 5 分類 (すべての区分)

— 区分 5.1 酸化性物質

— 区分 5.2 有機過酸化物

(e) 第 6 分類 (すべての区分)

— 区分 6.2 病気を移しやすい物質 カテゴリー A (UN2814、UN2900)

(f) 第 7 分類

— カテゴリー II—黄 および カテゴリー III—黄 (RRY)

(g) 第 8 分類

— UN 2809 水銀

— UN 3506 製品に含まれる水銀

— UN 2803 ガリウム

(h) 第 9 分類

— UN3090—包装基準 968 の Section IA および IB に従って準備されたリチウム合金単電池および組電池を含むリチウム金属単電池および組電池。この禁止は特別規定 A88 および A99 に従った認可および特別規定 A201 に従った適用免除で出荷されるリチウム金属電池を含む。

— UN3480—包装基準 965 の Section IA および IB に従って準備されたリチウムポリマー単電池および組電池を含むリチウムイオン単電池および組電池。この禁止は特別規定 A88 および A99 に従った認可および特別規定 A201 に従った適用免除で出荷されるリチウム金属電池を含む。

(h) — その他

— 危険物を含む航空郵便 (2.4 参照)

全てのその他の分類および区分の危険物の輸送は、Cargo.SHD@flydubai.com からの事前承認が要求される。

FZ-07 鋼製、アルミニウム製およびその他の金属性のドラム、ジェリカンおよび箱の単一容器は受託しない。

鋼、アルミニウムおよび他の金属製のドラム、ジェリカンおよび箱のような外装容器は受託しない。そのような材料の容器はオーバーパックまたは木(wooden)/プラスチックのパレットに積まれたものでしか受託しない。

FZ^08 を新規挿入

FZ-08 中型容器(intermediate bulk container(IBC))に包装された危険物は受託しない。

FZ-09FZ-08 アラブ首長国連邦から輸送が許可されている危険物については、“GCAA-DG-CERT#”という文言を含む UAE GCAA フレイトフォワード認証番号を航空貨物運送状の取り扱い注意欄に追加しなければならない(例: GCAA-DG-CERT#111)。

FZ-10FZ-09 ホバーボード(Hover boards)や類似の自分でバランスをとる乗り物(UN 3171)は、それが新品で、最初の包装が未開封であれば、企業からのみ受託する。個人、再販業者または第三者からの使用されたり改修された自分で balan

スをとる乗り物の貨物は受託しない。

FZ-11FZ-10 リチウム電池で作動する装置や乗り物からなる貨物の場合、航空貨物運送状または**例えば荷送人からのレター(letter)のような別の代替書類に“この貨物には、使用済み、破損または改修されたリチウム電池/電池で駆動する乗り物は含まれていない(This shipment does not contain used,damaged or refurbished Lithium batteries/battery powered vehicles)”**、または**“この貨物には最初の包装が未開封の、新品のリチウム電池で作動する装置/電池で駆動する乗り物のみが含まれている(This shipment contains only new Lithium battery-powered equipment/battery-powered vehicles in unopened original packaging)”**という宣言文を含めなければならない。

この禁止は以下には適用しない。

- 1. 貨物に伴う際の、リチウム電池で作動する新品または使用済みのデータロガーおよび貨物追跡装置。**
- 2. 荷送人または荷受人が航空会社あるいは航空機製造会社である、触れることができない状態で(intact)電池が組み込まれている新品または使用済みの航空機部品。**

FZ-12FZ-11 他の航空会社からのインターライン輸送としての危険物は、Cargo.SHD@flydubai.com からの事前承認がある場合のみ受託する。

FZ-13 UN3373,生物由来物質カテゴリーB(Biological substance, Category B)は、これらの物質が病気を移す物質または人または動物に病気を起こしそうな物質を含まないことを確認する、資格を有し責任がある医療関係者からの補助文書が伴っていないと受託しない。

FZ-14 危険物を含む郵便の輸送は受託しない。(2.4 および 10.2.2参照)

❖FZ-15 放射性物質は、原子力規則(FANR)のアラブ首長国の当局の Radiation Safety Department からの輸入、輸出、または継ぎ越し許可が伴っている場合のみ輸送されなければならない。

HA(ハワイアン航空)の後に HC(ワン・エア)を追加

❖HC-01 第7分類—放射性物資—適用除外輸送物に分類される以外の放射性物質はワン・エアの航空機での輸送は受託しない。

HC-02 UN2211、発泡ポリメリックビーズ(Polymeric beads, expandable)の輸送は受託しない。

HC-03 UN3314, プラスチック成型用コンパウンド(Plastic molding compound)の輸送は受託しない。

HC-04 第1分類の火薬類は航空会社からの事前承認がある場合のみ輸送を受託する。承認の申請は cargomanager@oneair.aero 宛にEメールにより提出しなければならない。

HC-05 特別規定A1/A2、または1.2.6に規定されたような適用免除のもと輸送に供される危険物は航空会社の事前承認がある場合のみ輸送を受託する。承認の申請はcargomanager@oneair.aero 宛にEメールにより提出しなければならない。

HC-06 包装基準965のSection IAおよびIBに従って準備されたUN3480,リチウムイオン単電池および組電池はEメールの宛先がcargomanager@oneair.aero であるOne Air Dangerous goods managerの事前承認がある場合のみ輸送を受託する。

HC-07 包装基準968のSection IAおよびIBに従って準備されたUN3090、リチウム金属またはリチウム合金の単電池および組電池はEメールの宛先がcargomanager@oneair.aero であるOne Air Dangerous goods managerの事前承認がある場合のみ輸送を受託する。

HC-08 特別規定A88で認可されたリチウムイオン単電池または組電池(UN3480/包装基準965)およびリチウム金属単電池および組電池(UN3090/包装基準968)のワン・エア航空機による輸送は許可されない。

HC-09 使用済みおよび/または改修されたリチウム金属またはリチウムイオン電池は、電池だけで包装されているまたは機器に組み込まれ/機器と共に包装されたもののどちらでもワン・エア航空機での輸送は禁止される。

HC-10 すべてのリチウム金属またはリチウムイオン電池の貨物は、電池だけで包装されているまたは機器に組み込まれ/機器と共に包装されたもののどちらでもワン・エアのリチウム電池受託チェックリストも伴っていないなければならない。チェックリストはcargomanager@oneair.aero に申請のEメールをすることにより入手できる。

HC-11 荷送人は、輸送される各危険物の危険性、特性および事故または軽微な事故の際に取るべき行動についての知識を有する個人／機関の 24 時間緊急時電話番号を提供しなければならない。国番号およびエリアコードを含むこの電話番号は“Emergency Contact”または“24-hour number”の文言に続いて危険物申告書の、できれば“その他の取扱い注意(Additional Handling Information)”欄に記入しなければならない。

訂正 JL(日本航空)

JL-06 磁性物質は、その正味重量が以下を超える場合、航空機での輸送はしない。

- 各 ULD(ユニットロードデバイス)およびバラ積み貨物室(bulk compartment)内に 2,000 kg または 4,400 lb — (B-747F 貨物機または B747 航空機)。
 - 各 ULD(ユニットロードデバイス)およびバラ積み貨物室内に 2,000 kg または 4,400 lb — (B-767F 貨物機または B-767 航空機)。
 - 各 ULD(ユニットロードデバイス)およびバラ積み貨物室内に 2,000 kg または 4,400 lb — (B-777 航空機)。
 - 各 ULD(ユニットロードデバイス)およびバラ積み貨物室内に 2,000 kg または 4,400 lb — (B-787 航空機)。
 - 1 航空機当たり 600 kg または 1,320 lb — (B-737 航空機)。
 - 各 ULD(ユニットロードデバイス)およびバラ積み貨物室(bulk compartment)内に 2,000 kg または 4,400 lb — (A-350 航空機)。
- (包装基準 953 参照)

訂正 KQ(ケニア航空)を訂正

KQ-08 少量危険物(第 9 分類および ID8000 消費者向け商品(Consumer Commodities を除く)) (“Y”包装基準)は事前承認および許可があれば輸送を受託する(特別規定 A112、2.7 およびすべての“Y”包装基準参照)。承認申請は計画された航空便の日の 48 時間前に提出されなければならない。承認に関する問い合わせ申請は以下に連絡されたい。

Quality Assurance Manager Operations – AOC

Email: DangerousGoodsTeam@kenya-airways.com

KQ-09 (空欄)包装基準966,967,969および970のSection II に従った機器と共に包装されたまたは機器に組み込まれたりリチウム電池は、包装物当たりのリチウムイオン単電池または組電池の正味量を航空貨物運送状の”品物の性質および量(Nature and Quantity of Goods)”欄に記載し、機長への通知(NOTOC)に特別搭載として報告されなければならない。

訂正 P5(コパ航空コロンビア)

P5-02 包装等級 I および II の第 8 分類、腐食性物質は貨物機専用でのみにより輸送され、旅客機では制限される。

P5-03 コパ航空 (P5CM) は、第 2 分類、区分 2.1、副次危険性がない UN1950、エアゾールのみおよび区分 2.2 で深冷液化ガスを含み旅客機で許可されるもの、第 3 分類、第 6 分類、(区分 6.2 病毒を移しやすい物質カテゴリー B)、第 7 分類放射性成分を含む医薬品および第 9 分類の危険物のみを輸送する。

注:

上記の規定は COMAT(社用品)には適用しない。上記の禁止はいずれも社用品(COMAT(company material))に適用しない。規則が旅客機での輸送を許可していればすべての種類の危険物を輸送でき、および貨物が貨物機専用の場合は本規則に従って輸送されなければならない。

P5-06 荷送人は、輸送される各危険物の危険性、特性および事故または軽微な事故の際に取るべき行動についての知識を有する個人/機関の 24 時間緊急時電話番号を提供しなければならない。国番号およびエリアコードを含むこの電話番号は“Emergency Contact”の文言に続いて、危険物申告書の“その他の取り扱い注意欄(Additional handling information)”欄に例えば“Emergency contact + 507 238 163345”のように記入しなければならない。

訂正 QR(カタール航空)

QR-02 以下の危険物は許可されない。

- 航空郵便。2.4.2 で許可されている品目を含む。
- クーリエ貨物(courier shipments)(1.生物由来物質、カテゴリー B-UN3373-RDS、2.包装基準 966 および包装基準 967 の Section II に従ったりチウムイオン電池-ELI を除く)。

訂正 RO(タロムルーマニア航空輸送)

RO-04 (空欄)以下の危険物はいかなる状況下においても、B737-300 タイプの航空機での輸送を禁止する。

- 区分 1.4S の例外: 受託手荷物としてのみ輸送が許されるもので、本規則の規定を遵守して提供されるもの。
- 区分 2.1 引火性ガス
- 第 3 分類 引火性液体
- 区分 4.1 可燃性固体
- 区分 4.2 自然発火性物質
- 区分 4.3 水と接触すると引火性ガスを発生する物質(濡れた時に危険な物質)
- 区分 5.1 酸化性物質
- 区分 5.2 有機過酸化物
- 第 9 分類 機器と共に包装されたまたは機器に組み込まれたリチウムイオン電池(UN 3481)および機器と共に包装されたまたは機器に組み込まれたリチウム金属電池(UN 3091)

訂正 TK(トルコ航空)

TK-03 混載の危険物については、以下の貨物を除き輸送は受託しない。

- 冷却材として使用される固形二酸化炭素(ドライアイス)を含んだ混載貨物/混載。または
- ID8000、消費者向け商品(Consumer commodity)。または
- 1 マスターの航空貨物運送状に 1 ハウスの航空貨物運送状が付いたもの。または
- 1 マスターの航空貨物運送状に同一の荷送人および異なる荷受人の複数のハウスの航空貨物運送状が付いたもの。

(1.3.3、8.1.2.4、9.1.8 および 10.8.1.5 参照)

訂正 UL(スリランカ航空)

UL-01 -連絡先を訂正

Dangerous Goods Policies Manager

Srilankan Airlines

Cargo Centre

Banadaranaik International Airport

Katunayake

Srilanka

Tel: +94 1 9733 2455

Tel: +94 7 4444 2455 - Dangerous goods office

Tel; +94 1 9733 1553

Tel: +94 7 4444 1553 - Dangerous Goods Policies Manager

Tel: +94 1 9733 5288

SITA: CMBDGUL

Email: cargodg@srilankan.com

訂正 WY(オマーン航空)

WY-10 (空欄)単一容器内の液体危険物は、オーバーパックされた場合のみ許可される。

WY-13 (空欄)以下を除き、混載の中の危険物は輸送を受託しない。

(a) ID 8000 (消費者向け商品)のみを含む混載

(b) 1 件のハウスの航空貨物運送状のみの混載

第8章

882 ページ — 8.3.4 を以下のとおり訂正。

8.3.4 3.5.2.3.1 または 3.4.1.2.4.1 3.4.1.2.4.3 の規定により、輸送前に認可を要する有機過酸化物および自己反応性物質は、認可証の写し 1 部を危険物申告書に添付しなければならない。

第10章

978ページ — 図10.8.Gを以下に差し替え。

NATURE AND QUANTITY OF DANGEROUS GOODS						
Dangerous Goods Identification				Quantity and Type of Packing	Packing Inst.	Authorization
UN or ID No.	Proper Shipping Name	Class or Division (subsidiary hazard)	Packing Group			
UN 2915	Radioactive material, Type A Package	7		Cu-64, liquid, nitrate 1 Type A Package x 1.48 GBq Ga-68, solid, metal 1 Type A Package x 2.8 GBq Overpack used	S-Yellow TI = 0.1 S-Yellow TI = 0.1 S-Yellow TI = 0.2 Dim 40 cm x 20 cm x 20 cm	

付録D.1

1060ページ — Angola (AO) の連絡先を以下のとおり訂正。

Angola (AO) OPS Inspector, ICAO Annex 18 Compliance Officer

Flight Safety Standards Directorate

National Institute of Civil Aviation Authority of Angola

Miguel de Melo Rd 96

6th Floor

Mutamba, Luanda

ANGOLA

Tel: Fax: +244 93231322522 ~~335936/8596~~

Tel: Fax: +244 92132042922 ~~2390529~~

Tel: +244 921320442

email: Antonio.goncalves@anac.ao ~~alberto_neto57@hotmail.com~~

goncalvesdta@gmail.com

Website: www.anac.ao ~~www.inavic.gv.ae~~

1061ページ — Bermuda (BM)のWebsiteを以下のとおり訂正。

Bermuda (BM)

Civil Aviation Authority

P.O. Box GE 218

St. George's, GE BX

BERMUDA

Tel: Fax: +1 441 293-1640

Tel: Fax: +1 441 293-2417

Tel: Fax: +1 441 293-0783

email: info@bcaa.bm

Website: ~~www.dea.gov.bm~~ www.bcaa.bm

1065ページ — Estonia (EST)の連絡先を以下のとおり訂正。

Estonia (EST)

~~Mr. Andres Peterson~~

~~Senior Inspector~~

~~Flight Operations Department~~

~~Estonian Civil Aviation Administration~~

~~Lõõtsa 5~~

~~Tallinn 11415~~

~~ESTONIA~~

~~Tel: Fax: +372 610 3584~~

~~Tel: Fax: +372 610 3500~~

~~email: Andres.Peterson@ecaa.ee~~

~~Website: www.ecaa.ee~~

Flight Operations Department

Aviation Division

Transport Administration of Estonia

Lõõtsa 5

Tallinn 11415

ESTONIA

Tel: +372 620 1200

e- mail: DG@transpordiamet.ee

website: www.transpordiamet.ee

付録F.4-IATA CBTA Centre-Provider

1137ページ、ブラジルの住所の訂正

Brazill

A AEROCLASSES TRAINING AND CONSULTING

Rua Silvestre Vasconcelos Calmon N. 51

Sala 513 – Guarulhos – SP – ZIP: **6307**.020-001

BRAZIL

Tel: Fax: +55 11 9868 64818

Tel: Fax: +55 11 94991 0097

email: contato@aeroclasses.com

email: cmelo@aeroclasses.com

Website: <https://aeroclasses.com/>

1139ページ、フィンランドの宛先の訂正

Finland

DGM Finland~~Suomen Turvaprojektit Oy – Finsecpro Ltd~~

Finnish Security Projects Ltd
Rajavoudinkuja 5
01740 Vantaa
FINLAND
Tel: Fax: +358-45-876 04 11
email: panu.haikio@finsecpro.com
email: info@finsecpro.com
Website: www.finsecpro.com Website: www.dgr.f_

1139ページ、フランスの以下のIATA CBTA Centre-Providerを訂正

France

Horizons Academy
Parc Eureka-Immeuble Business Plaza
122 Av Du Walhalla
34000 Montpellier
FRANCE
Tel: Fax: +33 6.86.43.89.36
email: ejullian@horizons-academy.com mdicostanzo@horizons-academy.com
Website: <http://www.horizons-academy.com/>

1140ページ、香港(SAR),中国の以下のCBTA Centre-Providerを訂正

Hong Kong

Sky Safe International Consultant Ltd.
~~Room 907, 9/F., Silvercord Tower 2.~~
~~West Wing, 822 Lai Chi Kok Road,~~
~~Kowloon~~
~~HONG KONG (SAR), CHINA~~
~~Tel: +852 2376 4959~~
~~Fax: +852 3007 0490~~
~~Tel: +852 3970 3515~~
~~Fax: +852 3005 8281~~
email: lewis.leung@skysafe.com.hk
Website: <http://www.skysafe.com.hk>

1147ページ、タイの以下のIATA CBTA Centre - Provider を訂正

Thailand

DGM Support (Thai) Ltd.の住所を訂正
DGM Support (Thai) Ltd.
~~44 Soi Sukhumvit 38, Sukhumvit Road, Prakanong, Klongtoey,~~
~~Bangkok 10110,~~
~~THAILAND~~

15 Soi Luan Chua Anusorn 2, Bangna Tai,

Bangna, Bangkok 10260, Thailand.

Tel: Fax: +66 27123931

Tel: Fax: +66 27123932

Tel: Fax: +66 27123930

email: romsai.p@dgms.co.th

email: suchanya.s@dgms.co.th

Website: <http://www.dgms.co.th>

1149ページ、米国のIATA CBTA Centre—Providerの訂正

United States

Trident safety USA LLCの訂正

Trident Safety USA, LLC

~~23407 Sneek Lane~~

~~Tomball TX 77375~~

5401 S. Tacoma Way, Tacoma, WA 98409

UNITED STATES

Phone: (253) 241-9440

~~email: kwardlaw@tridentsafety.com~~

Email: mgrover@tridentsafetyusa.com

Email: bcrotty@tridentsafetyusa.com

付録F.5-IATA CBTA Centre-Excellence

1150ページ-会社名の訂正

Philippines

Philippines Multimodal Transport and Logistics Association Inc

Room 225, Sky Freight Building B, NAIA Avenue

Parañaque City, 1700

PHILIPPINES

Tel: Fax: +63 2 8853 2724

Tel: Fax: +63 2 8852 7180

Tel: Fax: +63 2 8853 0549

Tel: Fax: +65 63 2 8853 0549

email: secretariat@pmtlai.com

email: pmtlai.secretariat@gmail.com

Website: <https://www.pmtlai.com>

以上